

NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業

平成25年度予算：2.6億円（新規）【復興庁一括計上予算】

背景

- 東日本大震災の被災地等においては、NPO等（自治会、社会福祉法人、協議会等を含む）が復興支援や被災者支援において大きな役割を果たしてきており、今後、被災地の復興が本格化するに当たって更なる活躍が期待される場所であるが、経営基盤が脆弱であるなどの課題を抱え、円滑な運営のためのノウハウの修得を必要とするNPO等が多い。
- 被災地の復興には中長期にわたる支援が必要とされており、個人・民間企業等からの資金調達に対するインセンティブを高めるなど、復興や被災者支援に自立かつ継続的に取り組む担い手の育成が必要。

事業概要

内閣府

交付金（補助率：2/3）

岩手県、宮城県、福島県に交付し、3県が実施

(1) 復興支援の担い手の基礎的能力強化事業

中間支援組織等を通じた個別のNPO等の基礎的能力向上を目的とした講習会や個別指導等

（取組内容）

- ① 資金獲得、NPO会計基準、認定NPO取得、ICT活用による情報発信等のノウハウ修得セミナー、講習会の実施
- ② 協働の取組の促進のための、NPOと民間企業、他団体等との交流等

設立間もないNPO等や経営基盤の脆弱なNPO等の基礎的
経営能力の向上

(2) 復興支援の担い手の運営力強化実践事業

3県が実施する復興・被災者支援（3県から他県に避難されている方々への支援を含む）や「子ども・被災者支援法」に基づく被災者支援等のうち、NPO等の運営力強化を図ることを内容とする以下に示すテーマ等に係る先駆的な取組に限定して支援。

（支援テーマ例）

- ① 支援活動の実践を通じたNPO等の人材育成（例：避難者の就業支援や被災者のカウンセリング、まちづくり等の専門家の養成）
- ② 支援活動を行うNPO等間のネットワークの形成（例：支援ニーズの共有・マッチング、ノウハウの移転、復興拠点の構築、中間支援組織の強化・育成）

人材育成やネットワーク形成による復興・被災者支援を担う中核的NPO等の育成

高い運営力を有するNPO等の育成

自立して活動できる担い手による、中・長期的な復興・被災者支援の継続

【内閣府ホームページ】 <http://www5.cao.go.jp/keizai/keizai-syakai/uneiryoku/index.html>

（参考）3県における「復興支援の担い手の運営力強化実践事業」の取組実施主体の公募期間

岩手県：平成25年5月22日から6月21日まで、 宮城県：5月27日から6月14日まで、 福島県：5月24日から6月10日まで